



# 鳥取県公報

平成 26 年 2 月 14 日 (金)  
号外第 1 4 号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

- ◇ 調達公告 一般競争入札の実施 (警察本部会計課) . . . . . 2

## 調 達 公 告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成26年2月14日

鳥取県知事 平 井 伸 治

### 1 調達内容

#### (1) 調達案件の名称及び数量

鳥取県警察本部交通管制システム保守委託業務 一式

#### (2) 調達案件の仕様

入札説明書による。

#### (3) 履行場所

入札説明書による。

#### (4) 履行期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

#### (5) 入札書の記載方法

契約に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額（以下「入札見積金額」という。）から入札見積金額に108分の8を乗じて得た金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）を減じた金額に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

#### (1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

#### (2) 平成24年鳥取県告示第606号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その資格区分が「情報処理サービス」の「システム等管理運営」であること。

なお、当該資格区分の競争入札参加資格を有しない者が本件入札に参加しようとする場合は、競争入札参加資格の審査を求める申請書類を平成26年2月21日（金）午後3時までに4の(2)の場所に提出すること。

#### (3) 平成26年2月14日から同年3月26日までの間（再度入札を行う場合にあつては、再度入札の開札日）のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

#### (4) 平成26年2月14日から同年3月26日までの間（再度入札を行う場合にあつては、再度入札の日）までのいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続の開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

#### (5) 鳥取県との協力・連絡体制及び個人情報保護の体制を構築できること。

#### (6) 電気工事業又は電気通信工事業について、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第6項に規定する一般建設業の許可又は特定建設業の許可を受けている者であること。

### 3 契約担当部局

鳥取県警察本部警務部会計課

### 4 入札手続等

## (1) 入札に関する書類の提出及び問合せ先

〒680-8520 鳥取市東町一丁目271

鳥取県警察本部警務部会計課管財係

電話 0857-23-0110 (代)

## (2) 競争入札参加資格に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県会計管理者庶務集中局物品契約課物品調達担当

電話 0857-26-7433

## (3) 入札説明書の交付方法

(1)の場所で平成26年2月14日(金)から同年3月3日(月)までの日(日曜日及び土曜日を除く。)の午前9時から午後4時までの間交付する。

## (4) 入札説明会の有無

無

## (5) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便(親展と明記すること。)又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの(親展扱いとすること。)により、(1)の場所に送付すること。

## (6) 入札及び開札の日時及び場所

平成26年3月26日(水)午後1時30分(郵便等による入札書の受領期限は、同月25日(火)午後5時までとする。)

鳥取県警察本部庁舎2階入札室

## 5 入札者に要求される事項

(1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

(2) 本件入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した入札参加資格確認申請書その他必要な書類を、4の(1)の場所に平成26年3月3日(月)午後3時まで提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

## 6 入札保証金及び契約保証金

## (1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札見積金額の100分の5以上の金額を入札書に添えて提出しなければならない。この場合において、国債、地方債及び鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。)第124条において準用する会計規則第113条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、次のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

ア 保険会社との間で鳥取県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 競争入札参加資格を有し、落札後契約を締結しないおそれがないと認められるとき。

## (2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、国債、地方債及び会計規則第113条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年鳥取県規則第106号)第17条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

## 7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻  
日本語、日本国通貨及び日本標準時
- (2) 入札の無効  
2 の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び会計規則、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。
- (3) 契約書作成の要否  
要
- (4) 落札者の決定方法  
この公告に示した役務を履行できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。ただし、その者の入札価格によってはその者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるときは、その者を落札者とせず、当該予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低価格をもって入札をしたものを落札者とすることがあるため、入札者は入札後の事情聴取及び調査に協力すること。
- (5) 手続における交渉の有無  
無
- (6) その他  
ア 詳細は、入札説明書による。  
イ この公告に示した役務に係る平成26年度予算が成立しなかったときは、入札は行わない。

#### 8 Summary

- (1) Name and quantity of the services to be required : Maintenance and upkeep of Tottori Prefectural Police Headquarters Traffic Control System, 1 Set
- (2) Time-limit for the submission of documents for qualification confirmation : 3 : 00 PM, 3 March, 2014
- (3) Date and time for submission of tenders : 1 : 30 PM, 26, March, 2014  
(Time-limit for the submission of tenders by registered mail : 5 : 00 PM, 25, March, 2014)
- (4) Contact Point for the notice : Accounting Division, Tottori Prefectural Police Headquarters 1-271 Higashi-machi, Tottori-shi 680-8520 Japan, TEL 0857-23-0110